

CSフリーローン

令和4年8月1日現在

商 品 名	CSフリーローン						
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時の年齢が満20歳以上、完済時76歳未満で電話連絡が可能な方 ・安定継続した収入がある方 ※ パート・アルバイト、年金受給者および専業主婦（主夫）も可尚、専業主婦（主夫）は世帯収入があること ・当金庫の営業地区内に居住または勤務する方 						
資金使途	自由（健康で文化的な生活を営むために必要な資金）						
ご融資限度額	10万円以上 500万円以内（1万円単位）						
ご利用期間	6ヶ月以上 10年以内						
ご融資利率	<p>ご融資利率・保証料は信用状態に応じて、株式会社クレディセゾンによって決定されます</p> <table border="1"> <tr> <td>CSフリーローンプラチナ</td> <td>年7.0%（保証料込）</td> </tr> <tr> <td>CSフリーローン</td> <td>年9.5%（保証料込）</td> </tr> <tr> <td>CSフリーローンワイド</td> <td>年14.0%（保証料込）</td> </tr> </table> <p>・ポイントサービス会員で最大1.0%金利引き下げ</p>	CSフリーローンプラチナ	年7.0%（保証料込）	CSフリーローン	年9.5%（保証料込）	CSフリーローンワイド	年14.0%（保証料込）
CSフリーローンプラチナ	年7.0%（保証料込）						
CSフリーローン	年9.5%（保証料込）						
CSフリーローンワイド	年14.0%（保証料込）						
ご返済方法	<p>① <u>毎月5,000円以上</u>の元利均等割賦返済とし、ボーナス併用による返済も可能です 但し、ボーナス返済分はご融資金額の50%以内とし、6ヶ月毎の間隔とします</p> <p>② 元金返済の据置はありません</p>						
保証人・担保	<p>原則として不要です 但し、株式会社クレディセゾンの判断により連帯保証人が必要となる場合があります</p>						

CSフリーローン

苦情処理措置
紛争解決措置

- 苦情処理措置

本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部（9時～17時、電話：096-355-6112）にお申し出ください。

- 紛争解決措置

熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。